

平成26年度  
事業計画

社会福祉法人宮古市社会福祉協議会

# 平成26年度 社会福祉法人宮古市社会福祉協議会事業計画

## 【現況】

震災から3年が経ち街中の景色などは復興の兆しが見えるものの、被災生活の先行きが見通せない世帯と自力再建や新たな地域に転出する世帯が見られるなど、それぞれに不安を抱えながらの生活と精神的に不安定な状況が地域の中に広がっているように感じられ、引き続いて被災世帯等への支援活動を行いながら、地域における住民活動等に対しても同様に係わりを持ちながら、これまでどおり社協活動及び福祉サービス等の提供を行っています。

そのような中、平成25年度の社協事業活動は、地域福祉活動計画の策定に取り組むことを掲げ、地域住民を主体とした行動計画づくりをとおして、地域福祉を構成する幅広い主体の連携を深めながら、地域の現状に対して必要な取り組みが進められるよう検討が続けられるなど、活発な地域福祉活動への取り組みを続けることができたと思います。

平成26年度の宮古市社会福祉協議会活動は、宮古市地域福祉活動計画策定のまとめの年として、さらに宮古市地域福祉計画（行政計画）見直しへの参画や平成27年4月に施行される生活困窮者自立支援制度への社協としての役割を確認しながら、生活困難世帯自立更生事業の関連した見直しを行うとともに、加えて地域福祉の人的体制を補強するため、人材育成等についても必要な検討を行いながら地域福祉の推進に努めてまいります。

## 宮古市社会福祉協議会基本方針

誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します！

## 宮古市社会福祉協議会重点目標

- 社会参加や住民交流等を支援するため地域コミュニティ支援体制等を整備します
- 社会参加や住民活動等に参画しやすいよう積極的な情報発信を行います
- 地域福祉活動等の充実に向け、行政、福祉関係団体・機関及び幅広い分野の活動主体の連携に努めます
- 地域福祉ニーズに応えるため人材の養成・育成に努めます
- 新たな役割・取り組みに向けた整備や検討を行います

## 平成26年度事業計画の要点

### 1 新規計画

#### 【調整委員会の設置】

- (1) 設置目的〔実務上の課題等を調整する。〕

地域環境の変化や福祉活動上の新たな課題、制度の施行・改正及び事業・活動の提供状況等を基に、事業を継続するうえでの経営的課題や方向性等の調整を図り、重要課題や新たな展開等の調整事項については、専門委員会の研究協議事項としてまとめる。

- (2) 設置時期〔平成26年6月設置に向けて準備を行う。〕

- ・ 4月／専門委員会開催
- ・ 5月／理事会・評議員会提案

- (3) 根拠規定〔専門委員会に「調整委員会」の設置を規定する。〕

○調整委員会は、事業活動における課題等を調整し、必要に応じて専門委員会に提案する重要課題等を整理する。  
○委員構成は、専門委員及び担当職員、関係職員及びその担当課長等とし、必要に応じてオブザーバーを加える。

- (4) 調整を予定する事項

#### ○制度の施行関係〔生活困窮者自立支援制度〕

平成27年4月から市町村を主体に生活困窮者自立支援の事業が開始される。

≫社協として「生活福祉資金貸付事業」「たすけあい銀行」等、生活困窮者更生援助等の事業を実施しており社協としての役割が求められる。

#### ○地域福祉資源関係〔法人後見事業〕

県社協より受託して金銭等の管理に不安のある方を支援する日常生活自立支援事業の利用希望者に対し、受入利用数を大幅に上回る状況から、徐々に判断が難しくなってきた利用者や相続等により高額な財産を相続するなど対象要件から外れる方を支援するサービスの提供が望まれる。

≫宮古市障がい者自立支援協議会権利擁護部会後見人を支援する仕組みを検討済み。

≫成年後見事業を組織的に提供する資源が求められており、実施者の充実した財政基盤が求められる。

#### ○地域住民参加関係〔公的サービスの市町村事業移行〕

介護保険要支援サービス(訪問介護・通所介護)が市町村事業へ移行され、地域住民による支援が期待される。

≫制度改正により多様な主体による生活支援の仕組みが求められる。

#### ○実施事業設置基準関係〔事業改廃・新設等〕

社協の役割と経営のバランス、中・長期的な視野で事業の調整を行う。

≫サービス利用ニーズに合わせた提供数、サービス内容、関連する事業との調整等の検討を行う。

≫不足するサービス等への新たな役割を経営的視点から調整を行う。

## 2 体制等の見直し

### 【宮古市生活復興支援センター】

- (1) 仮設住宅世帯等支援から地域コミュニティ支援による被災世帯等支援に移行する。

|                                     |
|-------------------------------------|
| ○生活支援員(15名)廃止                       |
| >>仮設住宅等生活環境の落ち着き及び災害公営住宅等入居に対応するため。 |
| ○地域コーディネーターの配置                      |
| >>地域コーディネーター3名を15名に増員する。            |
| ○移行時期                               |
| >>平成26年4月1日より                       |
| ○地域コーディネーターの配置                      |
| >>宮古市総合福祉センター      11名              |
| >>田老総合福祉センター        4名              |

- (2) 地域コーディネーターの業務

|                   |
|-------------------|
| ○被災地域住民交流・住民活動等支援 |
| ○被災世帯生活復興等支援      |
| ○仮設住宅自治会等支援       |
| ○支援団体等の連携         |

## 3 継続事業

### 【宮古市地域福祉活動計画（第1期民間行動計画）策定】

- (1) 平成26年度計画策定スケジュール (※月日は予定)

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| ○住民アンケート回収      | 4月15日         |
| ○住民懇談会開催        | 5月15日～6月30日   |
| ○アンケート・懇談会意見集約  | 7月31日         |
| ○専門委員会開催(中間報告)  | 8月20日         |
| ○地域福祉活動計画(素案)   | 9月30日         |
| ○専門委員会開催(計画案協議) | 10月22日        |
| ○理事会・評議員会計画策定審議 | 11月下旬頃        |
| ○地域福祉活動計画概要住民周知 | 1月～3月         |
| ○第1期宮古市地域福祉活動計画 | 4月1日(計画期間__年) |

- (2) 策定委員会開催内容〔月1回以上開催〕

|     |                                  |
|-----|----------------------------------|
| 4月  | 部会構成等確認→地域福祉基礎資料集約→計画体系等検討       |
| 5月  | アンケート集約→住民懇談会内容確認→部会開催           |
| 6月  | アンケート・住民懇談会意見等集約→関係機関意見等集約準備     |
| 7月  | 地域福祉活動計画素案整理→追加項目等抽出・調査→地域福祉計画反映 |
| 8月  | 基礎調査・追加調査集約・調整→地域福祉活動計画素案作成      |
| 9月  | 地域福祉活動計画素案まとめ→専門委員会へ中間報告資料等整理    |
| 10月 | 地域福祉計画素案整理・修正→理事会・評議員会提出資料検討     |
| 11月 | 地域福祉活動計画概要版内容検討→住民周知スケジュール確認     |
| 12月 | 地域福祉活動計画冊子作成→順次校正                |
| 1月  | 地域福祉活動計画検証準備→策定委員会移行準備           |
| 2月  | 地域福祉活動計画初年度の具体的取り組み検討            |
| 3月  | 地域福祉活動計画検証等進め方協議→理事会・評議員会報告内容整理  |

#### 4 更新事業

【宮古市指定管理者指定事業】〔4種別6施設／指定管理の期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5か年)〕

| 部署        | 清寿荘   |   | 地域施設課   |   | 在宅福祉課(子育て支援係)              |                                  |
|-----------|---|---|---|---|----------------------------|----------------------------------|
| 種別等<br>項目 | (1)清寿荘  |   | (2)老人・身体障害者福祉センター   |   | (3)田老児童館                   | (4)藤原学童の家                        |
|           | 養護老人ホーム   | デイサービス  | 老人福祉センター  | 身体障害者福祉センター   |                            |                                  |
| ①定員       | ・入所50床<br>・短期 2床  | ・30人  | —   | ・地域生活支援センターⅡ型/15人   | ・50人                       | ・20人                             |
| ②営業日      | ・毎日   | ・毎日   | ・月曜日～金曜日<br>(祝日、年末年始除く)   | ・月曜日～金曜日<br>(祝日、年末年始除く)   | ・月曜日～金曜日<br>(祝日、年末年始除く)    | ・月曜日～土曜日<br>(祝日、年末年始除く)          |
| ③営業時間     | —   | ・午前8時30分～<br>午後5時00分  | ・午前8時30分～<br>午後5時00分  | ・午前8時30分～<br>午後5時00分  | ・午前8時30分～<br>午後5時00分       | [授業のある日]<br>・授業終了時間～<br>午後6時00分  |
| ④利用(開館)時間 | —   | ・午前9時00分～<br>午後5時00分  | ・午前9時00分～<br>午後4時00分  | ・午前9時00分～<br>午後4時00分  | ・午前8時30分～<br>午後4時00分       | [授業のない日]<br>・午前8時00分～<br>午後6時00分 |
| ⑤職員配置     | ・27人<br>≫院長 1人<br>≫事務員(うち1人兼務) 2人<br>≫主任生活相談員 1人<br>≫生活相談員 1人<br>≫主任支援員 1人<br>≫支援員 12人<br>≫看護師 2人<br>≫栄養士 1人<br>≫調理員 6人 | ・15人<br>≫管理者(兼務) 1人<br>≫生活相談員 2人<br>≫看護師 2人<br>≫介護員 9人<br>≫調理員 1人 | ・5人(うち兼務2人)<br>≫所長(兼務) 1人<br>≫介護員兼事務員 1人<br>≫事務員(うち1人兼務) 2人<br>≫運転技士 1人 | ・7人(うち兼務1人)<br>≫所長(兼務) 1人<br>≫サービス管理責任者 1人<br>≫看護師(兼機能訓練) 1人<br>≫介護福祉士・介護員 2人<br>≫介護員兼運転技士 2人 | ・3人<br>≫館長 1人<br>≫児童厚生員 2人 | ・3人<br>≫館長(兼務) 1人<br>≫指導員 2人     |
| ⑥支援等      | ・要介護者支援<br>≫外部サービス利用型<br>≫対象人数 25人  |   | ・団体事務<br>≫宮古市老人クラブ連合会   | ・団体事務<br>≫宮古市身体障害者福祉会   |                            |                                  |
| 備考        | ・全種別とも第2期指定管理者の指定<br>≫前期と事業内容等同様  |   |   |   |                            |                                  |

## 平成26年度「組織・事務機構」等、体制

### 【組織】

#### (1) 役員・評議員

- ① 理事 11名（平成25年度当初：15名）
- ② 監事 3名
- ③ 評議員 25名（平成25年度当初：31名）

#### (2) 委員会等の設置

##### ① 専門委員会

≫4区分

|               |      |
|---------------|------|
| ○ 組織検討専門委員会   | 委員4名 |
| ○ 地域福祉推進専門委員会 | 委員4名 |
| ○ 企画調整専門委員会   | 委員3名 |
| ○ 危機管理専門委員会   | 委員3名 |

##### ② 調整委員会（平成26年度設置予定）

≫詳細は、専門委員会等を経て5月理事会・評議員会提出予定

#### (3) 事務局、支所、地区センター等

##### ① 事務局

≫施設：宮古市総合福祉センター

- ・宮古市社会福祉協議会事務局
- ・宮古市ボランティア・市民活動センター
- ・宮古市生活復興支援センター
- ・宮古市総合福祉センター在宅介護支援センター
- ・宮古地域福祉権利擁護センター
- ・宮古市社会福祉協議会宮古居宅介護支援事業所
- ・宮古市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会訪問入浴サービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会デイサービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会相談支援事業所(特定相談支援・障害児相談支援)
- ・宮古市社会福祉協議会障害福祉ホームヘルプサービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会障害福祉サービスセンター
- ・宮古市社会福祉協議会すこやか幼児教室
- ・岩手県共同募金会宮古市共同募金委員会(宮古市地区委員会含む)

##### ② 支所

≫施設：宮古市高齢者生活福祉センター

- ・宮古市社会福祉協議会川井支所
- ・生活支援ハウス
- ・宮古市社会福祉協議会かわい居宅介護支援事業所

- ・宮古市社会福祉協議会かわいホームヘルパー事業所
- ・宮古市社会福祉協議会かわい訪問入浴事業所
- ・宮古市社会福祉協議会むつわ荘デイサービス事業所
- ・宮古市共同募金委員会川井地区委員会

>>施設：宮古市門馬デイサービスセンター

- ・宮古市社会福祉協議会門馬デイサービス事業所

>>施設：宮古市小国デイサービスセンター

- ・宮古市社会福祉協議会小国デイサービス事業所

### ③ 地区センター

>>施設：宮古市社会福祉協議会田老総合福祉センター

- ・宮古市社会福祉協議会田老センター
- ・宮古市社会福祉協議会田老居宅介護支援事業所
- ・宮古市社会福祉協議会田老デイサービスセンター
- ・宮古市共同募金委員会田老地区委員会

>>施設：宮古市新里保健センター

- ・宮古市社会福祉協議会新里センター
- ・宮古市社会福祉協議会新里居宅介護支援事業所
- ・宮古市共同募金委員会新里地区委員会

### ④ 福祉施設

>>施設：宮古市養護老人ホーム清寿荘

- ・宮古市養護老人ホーム清寿荘
- ・宮古市清寿荘デイサービスセンター
- ・宮古市清寿荘在宅介護支援センター

>>施設：宮古市老人福祉センター

- ・宮古市金浜老人福祉センター

>>施設：宮古市身体障害者福祉センター

- ・宮古市身体障害者福祉センター
- ・宮古市社会福祉協議会地域活動支援センター

>>施設：宮古市田代児童館

>>施設：宮古市田老児童館

>>施設：宮古市立藤原小学校

- ・宮古市藤原学童の家

>>施設：キャトル宮古

- ・宮古市つどいの広場

## 【事務機構】

### (1) 事務局／管理者：事務局長

| 課      | 係   |
|--------|---|
| 総務課    | ①庶務係、②会計係                                   |
| 地域福祉課  | ①宮古地域支援係                                    |
| 在宅支援課  | ①総合相談支援センター、②宮古居宅介護支援事業所<br>③宮古地域福祉権利擁護センター |
| 在宅福祉課  | ①訪問介護係、②通所介護係、③子育て支援係                       |
| 地域施設課  | ①老人福祉センター、②身体障害者福祉センター                      |
| 田老センター | ①田老地域支援係、②田老居宅介護支援事業所、③在宅福祉センター             |
| 新里センター | ①新里地域支援係、②新里居宅介護支援事業所、③新里サテライトセンター          |

### (2) 川井支所／管理者：支所長

| 課    | 係                             |
|------|-------------------------------|
| 川井支所 | ①庶務係、②川井地域支援係、③生活支援係、④福祉サービス係 |

### (3) 清寿荘／管理者：院長

| 課   | 係                              |
|-----|--------------------------------|
| 清寿荘 | ①入所支援係、②デイサービスセンター、③総合相談支援センター |



平成26年度  
部門別事業計画

|   |                              |     |
|---|------------------------------|-----|
| 1 | 総務                           | 1頁  |
| 2 | 地域福祉活動の推進                    | 2頁  |
| 3 | 高齢者・障害者・児童等利用支援              | 9頁  |
| 4 | 福祉サービス(要介護者・要支援者、障がい者・児、子育て) | 16頁 |
| 5 | 地域施設                         | 32頁 |
| 6 | 入所施設                         | 35頁 |

## 部門別事業計画

### 1 総務

#### 【事業方針】

- 組織活動に関する課題等への対応(財政、役員組織等)
- 職員雇用、労務管理等法令やリスクへの対応
- 労働環境整備と労務等改善への取り組み
- 社協発展・強化計画策定と「組織の満足」への取り組み

#### ■ 事業計画

| 事業目標  | 取り組み                         | 企画・活動・行事  |
|---|------------------------------|---|
| <b>【法人関係】</b><br>役員等定数見直しによる新体制となり、地域に開かれた組織体制の確立と公共性と民間性を備えた地域福祉を推進する組織づくりを目指すにあたり、各会議等を開催し、社協活動の検討又は改善を図る。                          | 各会議(役員・評議員関係)の開催             | 三役会議：定例(毎月最終土曜日)、その他<br>理事会・評議員会(5月、10月、12月、3月)<br>専門委員会(組織、地域、企画、危機) |
|   | その他会議                        | 課長会議(月初め平日2日目)<br>運営会議(毎月18日；休日等の場合は翌日)<br>衛生委員会(毎月第3火曜日)             |
| <b>【会計関係】</b><br>監査計画を作成し計画に基づき監査を実施する。<br>消費税の本則課税による申告に先立ち、会計システムの科目設定を事前に行い遅滞なく処理をする。<br>宮古市指定管理委託事業専用の預金通帳を作成し別事業と切り離して委託料の管理を行う。 | 監査の実施                        | 決算監査(5月)<br>定期監査(7月、10月、1月)   |
|   | 消費税本則課税申告                    | 確定申告(5月)  |
|   | 収入・支出の通帳変更処理                 | 専用口座作成(平成25年度中)   |
| <b>【職員研修関係】</b><br>新採用職員の社会福祉協議会のサービスについて理解を深める。<br>衛生研修会を通し「仕事・家庭」等について考える機会を設け、働きやすい環境づくりに繋げていく。                                    | 初任者研修の実施                     | 新採用職員の研修  |
|   | 組織活動適正化研修                    | 講師：宮古市依頼予定  |
|   | <b>【衛生研修会】</b><br>「ストレス関連障害」 | 年1回   |
| <b>【総福センター指定管理】</b><br>福祉関係者との連携を強めながら、施設利用並びに福祉情報等の発信を図りながら施設機能の維持・向上を進める。   | 利用者会議の開催                     | 利用者会議(5月、8月、11月、2月)<br>センター利用者アンケートの実施(11月)                           |
|   | センターの維持管理                    | 業務委託等による保守、点検<br>職員による見回り<br>修繕(必要に応じ市と協議)                            |
|   | 衛生管理・安全対策                    | 日常点検の実施   |

## 2 地域福祉活動の推進

### 【事業方針：宮古地域支援係】

- 地域福祉懇談会、住民懇談会の開催及び地域支援者との連携
- 地域福祉活動計画策定検討会（住民参画機能構築等を含む）
- 生活支援相談員等配置と生活復興支援連絡会議の開催

### ■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み   | 企画・活動・行事   |
|--|--|--|
| <b>【会員活動関係】</b><br>・地域福祉活動推進のため、住民の福祉への理解と参加協力により会費を取りまとめる。  | <b>【一般会費】</b><br>地区の意向に合わせた地域福祉活動財源の取りまとめ                  | >>地域福祉懇談会の開催(随時)<br>>>世帯数調査(5月)<br>>>各地区町内会等へ取りまとめ依頼(7月) |
|  | <b>【法人会費】</b><br>既存法人へ引き続き協力を依頼しながら、災害復興等の事業所へも協力を呼びかける    | >>新規事業所情報提供のお願い(6月)                                      |
|  | <b>【特別会費】</b><br>取りまとめ方法変更に伴う協力依頼                          | >>民生委員・児童委員宛、協力依頼(6月)                                    |
| <b>【企画・広報関係】</b><br>・社会福祉の発展等に寄与された方々の表彰及び地域福祉の推進と取り組みを確認する。<br><br>・地域住民へ地域福祉や福祉サービス、地域での活動情報及び被災者支援活動等の情報を提供する。<br><br>・地域住民手づくりの福祉まつりを開催する。 | <b>【社会福祉大会】</b><br>地域福祉活動への住民参加の機会となるようシンポジウム形式による大会を企画する。 | >>岩手県社会福祉大会への参加(11月)<br>>>宮古市社会福祉大会の開催(11月)              |
|  | <b>【広報活動】</b><br>従来どおり社協だよりの発行に合わせホームページ等により広く住民に情報発信を行う。  | >>みやこ社協だよりの発行(7、9、12、3月)<br>>>ホームページ(内容の充実)              |
|  | <b>【みやこわくわくまつり】</b><br>実行委員会形式で地域福祉活動発表の機会とする。             | >>実行委員会立上げ(6月)<br>>>開催案内(8月中旬)<br>>>開催日(予定/9月7日(日))      |

| 事業目標   | 取り組み   | 企画・活動・行事   |
|--|--|--|
| <p>【調査・研究関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度より取り組んでいる「地域福祉活動計画」を策定する。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月に施行される「生活困窮者自立支援制度」への対応及び現行活動等の必要な見直し等を行う。</li> </ul> | <p>【地域福祉活動計画】</p> <p>策定委員会を定期的に開催し、計画の取りまとめ作業を行う。</p> <hr/> <p>【生活困窮者自立支援事業】</p> <p>宮古市の制度実施情報等を得ながら関係機関と連携を密にし、必要な対応を行う。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;住民アンケート集計</li> <li>&gt;&gt;住民懇談会開催</li> <li>&gt;&gt;専門委員会中間報告、意見等集約</li> <li>&gt;&gt;理事会・評議会中間報告、意見等集約</li> <li>&gt;&gt;計画素案(概要版)作成</li> <li>&gt;&gt;地域説明会</li> <li>&gt;&gt;専門委員会計画素案協議</li> <li>&gt;&gt;理事会・評議員会計画案提出</li> <li>&gt;&gt;地域福祉活動計画住民配付</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;既存生活困窮者更生援助事業見直し</li> <li>&gt;&gt;制度施行連絡調整会議等参加</li> <li>&gt;&gt;関連事業との情報交換実施</li> <li>&gt;&gt;調整会議を開催し、必要に応じ専門委員会等に諮る。</li> </ul> |
| <p>【児童福祉・子育て支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉教育を推進するため事業を行う。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援活動を推進するため事業を行う。</li> </ul>                                       | <p>【福祉作文・標語コンクール】</p> <p>児童・生徒の社会福祉への理解と関心を深めるため、福祉教育の一層の推進を図る。</p> <hr/> <p>【福祉・ボランティア教育推進】</p> <p>子どもたちの地域や福祉への関心を高める。</p> <hr/> <p>【子育て支援活動】</p> <p>家族の絆を深めるためのふれあい活動を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;参加校の拡大</li> <li>&gt;&gt;優秀作品集を制作し、幅広く地域に提供し、福祉への理解と関心を高める。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;指定校2校</li> <li>&gt;&gt;学校と地域が連携しながら活動を企画</li> <li>&gt;&gt;推進委員会設置</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;家族で楽しむ</li> </ul>  |
| <p>【老人福祉活動関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の地域交流を支援し、活動を支援する者の情報交換等を行う。</li> </ul>  | <p>【高齢者サロン事業】</p> <p>高齢者の生きがいをづくりと引きこもり等を予防するため、地域にサロン事業を展開する。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt;1年ごとの認定により活動助成を行う。</li> <li>&gt;&gt;支援者の負担を軽減するための相談受付及び情報交換の機会を設ける。</li> <li>&gt;&gt;新規サロン立ち上げ支援を行う。</li> <li>&gt;&gt;介護予防教室等により活動支援を行う。</li> </ul>  |

| 事業目標  | 取り組み  | 企画・活動・行事  |
|---|---|---|
| ・ 敬老を祝う地域の活動を支援し、地域交流等の支援を行う。                                   | 【敬老会地域支援事業】<br>地域主催の敬老会等、対象経費の一部を助成し、長寿を祝う。   | >>対象者77歳以上(4月1日現在)<br>>>対象者一人あたりの助成額 250円<br>>>敬老会等招待時の会費額 3,000円 |
| 【ボランティア・市民活動関係】<br>・ ボランティア・市民活動の運営                             | 【活動センター運営】<br>ボランティア受入・派遣調整、ニーズ調査・プログラム企画等    | >>活動センター窓口(年末年始を除く毎日)<br>>>ボランティア活動保険受付<br>>>ボランティア情報発信(奇数月)      |
| ・ ボランティアについての理解を深め、市民がボランティア活動へ参加しやすい環境づくりを行う。                  | 【ボランティア基礎】<br>ボランティアに関心がある方が基礎的な知識を学ぶ機会を提供する。 | >>基礎講座  |
| ・ 地域ニーズに対応したボランティア活動を行うため、レベルアップのための講座を開催する。                    | 【ボランティア講座】<br>ボランティアのスキルアップ講座の開催              | >>傾聴技術講座<br>>>活動種別講座  |
| 【生活復興支援センター関係】<br>・ 生活支援相談による被災世帯の相談・支援及び関係機関と連携して生活復興支援活動等を行う。 | 【生活復興支援センター運営】<br>生活復興支援センターの運営を行う            | >>開所日:年末年始を除く毎日<br>>>開所時間:午前8時30分～午後5時00分<br>>>運営体制:生活支援相談員20名    |
|   | 【被災世帯等支援】<br>被災世帯等の日常生活支援を行う                  | >>個別訪問(仮設、みなし、復興住宅等)<br>>>住民集会等の支援<br>>>生活支援相談員等研修                |
|   | 【仮設住宅自治会等支援】<br>住民活動・住民交流等の総合的な支援を行う          | >>住民懇談会の開催<br>>>自治会情報交換会<br>>>復興情報等の提供                            |
|   | 【支援団体等の連携】<br>支援団体等との総合的な連絡・調整を行う             | >>相談・支援団体等情報交換会<br>>>行政・関係機関連絡調整会議<br>>>所内連携会議                    |
| ・ 地域コーディネーターによる被災地域での支援活動を行う。                                   | 【被災地域住民交流・住民活動等支援】<br>被災地区住民交流等の支援を行う         | >>被災地区住民・離散住民等交流活動<br>>>被災地区住民活動支援<br>>>生活環境等見守り活動                |

| 事業目標   | 取り組み  | 企画・活動・行事  |
|--|---|---|
|  | <p>【被災世帯生活復興等支援】<br/>復興住宅入居等及び生活再建に伴う住民交流等の支援を行う</p> <p>【仮設住宅自治会等支援】<br/>住民活動・住民交流等の支援を行う</p> <p>【支援団体等の連携】<br/>支援団体等との連絡・調整を行う</p>             | <p>&gt;&gt;新たな地域での良好な住民関係を築く支援活動</p> <p>&gt;&gt;災害公営住宅入居等の支援・交流活動</p> <p>&gt;&gt;復興住宅建設地域との情報交換</p> <p>&gt;&gt;住民懇談会の開催</p> <p>&gt;&gt;自治会情報交換会</p> <p>&gt;&gt;復興情報等の提供</p> <p>&gt;&gt;自治会活動等情報提供・支援</p> <p>&gt;&gt;相談・支援団体等情報交換会</p> <p>&gt;&gt;行政との連絡調整会議</p> <p>&gt;&gt;所内連携会議</p> <p>&gt;&gt;関係機関連絡調整</p> <p>&gt;&gt;外部支援等の受入調整</p> |
| <p>【災害見舞関係】</p> <p>・火災、風水害等による罹災世帯の援護を行う</p> | <p>【災害見舞金給付】<br/>罹災世帯に対し見舞金を交付する</p>  | <p>&gt;&gt;火災による半焼以上の損害</p> <p>&gt;&gt;床上浸水による損害</p> <p>&gt;&gt;その他の災害による半壊以上の損害</p> <p>&gt;&gt;災害死亡者</p>   |
| <p>【生活困窮者更生援助関係】</p> <p>・生活福祉資金貸付事業</p>      | <p>【低所得者世帯】<br/>必要な資金を他から借り受けることが困難な世帯(市町村民税非課税程度)からの相談受付・申請受付を行う</p> <p>【障害者世帯】<br/>身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者等の属する世帯からの相談受付・申請受付を行う</p> | <p>&gt;&gt;総合支援資金</p> <p>&gt;&gt;福祉資金</p> <p>&gt;&gt;教育支援資金</p> <p>&gt;&gt;福祉資金</p>   |

| 事業目標                                     | 取り組み  | 企画・活動・行事   |
|--|---|--|
|  | <b>【高齢者世帯】</b><br>65歳以上の高齢者の属する世帯からの相談受付・申請受付を行う  | >>不動産担保型支援資金   |
| ・たすけあい銀行                                 | <b>【生活資金の貸付】</b><br>経済的自立等を促し、安定した生活を営むことができるよう支援を行う<br><b>【運営委員会の設置】</b><br>適正な貸付を行うため運営委員会を置く | >>貸付対象:低所得世帯(生活費の一時的な不足等)※要連帯保証人<br>>>貸付金額:10万円を上限(無利子)<br>>>償還期間:2年(月払い)<br>-----<br>>>運営委員会の開催<br>※平成27年4月施行「生活困窮者自立支援制度」に合わせ見直す |
| <b>【地域福祉活動団体支援関係】</b><br>・関係社会福祉団体等の活動支援 | <b>【地域福祉活動助成】</b><br>地域福祉活動を支える地域組織による主体的活動を支援する  | >>民生福祉活動<br>>>児童福祉活動<br>>>老人福祉活動<br>>>身体障害者福祉活動<br>>>母子福祉活動<br>>>ボランティア活動  |
| ・移動を伴う地域福祉活動等の支援                         | <b>【地域福祉バスの運行】</b><br>地域福祉活動団体の会員等が研修や交流、主催する大会等参加者の移動を支援し、会員拡大の機会とする                           | >>福祉関係団体の移動を伴う研修参加等<br>>>福祉教育、慰問活動、ボランティア活動参加等<br>>>当事者団体等の交流、親の会等の視察等<br>>>団体活動の巾を広げ、会員拡大の機会等                                     |

【事業方針：田老地域支援係】

○地域福祉活動拠点施設として、センターの理解と利用促進を図ることで、地域福祉活動を推進する。

■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み   | 企画・活動・行事   |
|--|--|--|
| <b>【田老地域福祉活動拠点関係】</b><br>・地域住民等の地域福祉活動を推進するため施設の利用を促進する。 | <b>【田老福祉センター管理運営】</b><br>施設利用の周知・活動等情報発信等を行う。          | >>地域福祉団体等への会議室貸出<br>>>田老福祉センター広報の発行<br>>>福祉ニーズの調査・把握 |
| <b>【住民交流活動の支援】</b><br>・田老地区住民福祉活動の促進と復興支援                | <b>【地域主体活動等の支援】</b><br>地域住民や関係団体との共同による地域の主体的な行事を支援する。 | >>田老福祉演芸会  |

【事業方針：新里地域支援係】

○地域の特性を考慮し、関係機関及び地域住民と連携を図り、新里センターの事業・運営を推進する。

○研修会等へ参加し、職員の資質向上に努める。

■ 事業計画

| 事業目標  | 取り組み   | 企画・活動・行事                                      |
|---|--|---|
| <b>【新里地域福祉活動拠点関係】</b><br>・地域の特性を考慮し、関係機関及び地域住民と連携を図り、新里センターの事業・運営を推進する。 | <b>【新里センター機能の連携】</b><br>新里センター内3事業所間での情報共有、連携を密に図り、事業の周知、情報提供等により地域の課題や地域福祉活動等への理解を促進する。 | >>相談(窓口・電話)支援について、速やかに担当者や専門機関と連携を取り、支援につなげる。 |
| <b>【職員研修】</b><br>・地域の複合的課題を的確に捉え支援できるよう、関係機関等との連携力を磨く。                  | <b>【職員の資質向上】</b><br>研修会に参加し、職員の資質向上に努める。   | >>県社協研修会への参加<br>>>地域福祉活動研修会<br>>>担当者会議        |



【事業方針：川井地域支援係】

○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる、住民が支え合う地域づくりをめざします。

○地域住民の福祉ニーズに応じた的確なサービスの提供を維持・継続し、川井地域の福祉の増進を図ります。

■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み  | 企画・活動・行事  |
|--|---|---|
| 【川井地域福祉活動拠点関係】<br>・社協の活動を地域住民に周知し、理解していただき会費の納入につなげるように努力します。    | 【運営組織体制強化】<br>○福祉協力員を依頼し活動を実施する<br>○アンケート・懇談会の実施に向けた取り組みを               | >>7月依頼  |
| 【地域福祉活動】<br>・地域の複合的課題を的確に捉え支援できるよう、関係機関等との連携力を磨く。                | 【調査・把握】<br>○各種大会の周知活動<br>○地区内の災害状況の把握                                   | >>災害等見舞金  |
| 【川井地区活動】<br>・川井地区の高齢化による孤独死や事故などを防ぎ、誰もが安心して暮らせる地域をめざし活動します。      | 【高齢者支援】<br>○ICTを活用した「いわておげんきみまもりシステム」による安否確認<br>○自立したサロン活動を開催できるように支援する | >>みまもりネットワーク事業<br><br>>>ゆいとりサロン及び自立型サロン支援                     |
| 【世帯更正援助活動】<br>・生活福祉資金・たすけあい銀行貸し付けの相談や償還指導を通し、安心した生活ができるように活動します。 | 【貸付相談】<br>○償還指導等を行いながら経済的構成を支援する  | >>民生児童委員への制度説明・情報交換会を行う。<br>>>長期滞納者へは、訪問し生活状況を確認し個々に合わせた指導を行う |
| 【老人障害者児童福祉活動】<br>・高齢者・障害者・児童に係る各活動がスムーズに行われるよう支援します。             | 【老人クラブへの支援】<br>○高齢者支援事業への協力シルバースポーツ大会への支援                               | >>グラウンドゴルフ・ゲートボール大会<br>>>静峰苑まつり（NPO元気社主催高齢者支援事業）<br>>>敬老会事業   |
| 【ボランティア活動育成】<br>・ボランティア団体の活動を支援します。                              | 【災害時に備えた活動への啓蒙】<br>サロン開催の普及のための見学会など提案                                  | >>非常時の食事についての勉強会<br>>>自立型サロン体験見学会                             |

### 3 高齢者・障害者・児童等利用支援

【事業方針：宮古市総合福祉センター在宅介護支援センター】

- 地域社会との関わりをもちながら高齢者や障がい者が自立した生活と質の向上を目標に、在宅生活の維持のためを総合的な相談援助及び生活支援型サービスの提供を介した支援に取り組む。
- 巡回相談や介護予防教室等を高齢者等が状態や状況に合わせて主体的に参加して隣近所との関わりや相互理解を深めるとともに、閉じこもりや引きこもりの防止につなげる。
- ボランティアや近隣の見守り支援による住民相互の共助の推進と介護者等の負担軽減を図る。

#### ■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み  | 企画・活動・行事   |
|--|---|--|
| <b>【在宅介護支援センター】</b><br>・相談に対して適切で迅速に対応する<br>・介護予防の啓発を積極的に進め、巡回相談等により地域のニーズの掘り起こしをして社会資源の発掘につなげる。<br>・地域間の交流により高齢者等の閉じこもりを防止する。<br>・自然災害等の緊急時の安否や状況の確認に備える。 | <b>【職員研修】</b><br>積極的に研修に参加して相談援助のスキルアップを図る。                                 | >>外部研修案内による研修<br>>>関係機関会議                                |
|  | <b>【高齢者実態把握】</b><br>定期的に訪問、電話等による状況把握を行う。状況の変化によって関係機関や事業所へつなぐ。             | >>実態把握調査の報告<br>>>訪問や電話による状況把握<br>>>相談対応<br>>>関係機関との連絡・調整 |
|  | <b>【介護予防】</b><br>地域での巡回相談会や介護予防教室の実施及び高齢者等の集う場所を提供し、介護者の介護に関する情報交換・気分転換を図る。 | >>介護予防教室<br>>>巡回相談会<br>>>介護者のつどい                         |
| <b>【見守り事業関係】</b><br>・虚弱高齢者等に配食サービスを介した食事の提供をして体調維持向上を図り、宅配時の見守り等、安否確認を行う。<br>・住民相互による共助の推進。  | <b>【配食サービス】</b><br>定期的な配食サービスの提供と見守り、安否確認を行う。                               | >>宮古市<br>>>社協独自  |
|  | <b>【共助の推進】</b><br>隣近所やボランティアによる地域の助け合いを進めながら、関係機関と連携を取り利用者の支援に努める。          | >>地域包括ケアシステムへの対応   |
| <b>【低所得在宅療養者等関係】</b><br>・特殊寝台や車いす等を貸与し、一時的な  | <b>【介護機器等の貸与】</b><br>介護機器の貸与による経済的な負担の軽減                                    | >>介護機器貸出・回収、点検<br>>>長期利用者の電話や訪問により状況確認、                  |

|  |   |             |
|--|---|-------------|
| 外出や在宅療養生活の経済的負担を軽減する。                        | により療養生活の安定や社会参加の機会を支援する。  | 定期点検等を行う。   |
| 【視聴覚障がい者生活向上関係】<br>・視聴覚障がい者の生活向上、社会参加等を支援する。 | 【聴覚障害者支援】<br>手話奉仕員派遣による支援が必要な聴覚障害者への周知・情報提供を行う。                 | >>手話奉仕員派遣事業 |
|  | 【聴覚障害者への理解の促進等】<br>手話奉仕員研修、情報発信等により理解の促進、技術力向上を図りながら適切な支援につなげる。 | >>手話奉仕員研修会  |

【事業方針：清寿荘在宅介護支援センター】

○地域包括支援センターが行う事業を円滑に実施するため、総合相談支援業務・実態把握調査・巡回相談会等の開催・その他総合相談支援業務の実施に係る業務の委託を受け、地域住民が安心して生活できるよう、関係機関と連携し地域に根ざした相談支援を目指します。

■ 事業計画

| 事業目標  | 取り組み   | 企画・活動・行事   |
|---|--|--|
| 【在宅介護支援センター】<br>・地域の民生委員等との連携を図り、円滑な相談支援に努める。<br>・地域の民生委員等との連携を図り、円滑な実態把握に努める<br>・地域の民生委員等との連携を図り、地域のニーズに合わせ相談会や介護予防教室等を実施し、介護予防の普及に努める<br>・地域の高齢者の交流の場を拡大し、地域全体で介護予防に取り組めるよう支援する | 【相談支援】<br>来所、訪問等による初期相談支援の他、必要に応じ継続的相談支援を行う。       | >>地域の民生委員等の連携<br>>>相談記録の整備<br>>>総合相談支援実績報告書の提出               |
|   | 【高齢者実態把握】<br>要介護高齢者等の基礎的事項、サービス利用状況、相談内容等の実態把握を行う。 | >>利用者基本情報(高齢者実態把握調査票)の作成<br>>>基本チェックリストの実施                   |
|   | 【巡回相談会等】<br>地域や担当地区の仮設住宅等に出向き、巡回相談会等を行う            | >>巡回相談会の実施<br>>>介護予防教室の実施<br>>>出前アクティビティ教室の実施<br>>>出前介護教室の実施 |
|   | 【地域交流行事】<br>地域のほっとホームとデイサービスの利用者との交流行事を企画する        | >>地域交流会の実施   |

【事業方針：特定・障害児相談支援事業所】

- 利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援及び教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- 利用児童等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。

■ 事業計画

| 事業目標  | 取り組み   | 企画・活動・行事                       |
|---|--|--------------------------------|
| 【特定相談支援事業所】<br>・ 利用者の能力や日常生活全般の状況等を考慮し、利用者が望む生活や自立した日常生活を営むことができるように支援するため、スキルアップを図る。 | 【サービス利用支援】<br>自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者等の意思決定に配慮しながらサービス等利用計画を作成する。    | >>サービス等利用計画等                   |
|   | 【相談窓口】<br>障害者などからの相談に対し、常にその立場に立って関係機関等と連携を図りながら対応する。                      | >>特定相談支援                       |
|   | 【職員研修】<br>計画的な研修又は当該事業所における事例の検討等を行う                                       | >>スキルアップ研修<br>>>伝達研修<br>>>事例検討 |
| 【児童相談支援事業所】<br>・ 利用者の能力や日常生活全般の状況等の考慮し、利用者が望む生活や自立した日常生活を営むことができるように支援するため、スキルアップを図る。 | 【障害児支援利用援助】<br>障害児支援利用計画案の作成等、適切なサービスの利用等を支援し、関係機関等との連絡調整及び利用状況のモニタリングを行う。 | >>障害児支援利用計画等<br>>>モニタリングの実施    |
|   | 【相談窓口】<br>障害児の保護者などからの相談に対し、常にその立場に立って関係機関等と連携を図りながら対応する。                  | >>障害児相談支援                      |
|   | 【職員研修】<br>計画的な研修又は当該事業所における事例の検討等を行う                                       | >>スキルアップ研修<br>>>伝達研修<br>>>事例検討 |

【事業方針：宮古地域福祉権利擁護センター】

○認知症や障がいによって、判断能力が不十分な方々の地域生活をサポートすることを目的に、日常生活自立支援事業を円滑・適正に実施する。

■事業計画

| 事業目標  | 取り組み  | 企画・活動・行事        |
|---|---|-----------------|
| 【基幹社協】<br>・「利用者本位」「地域福祉」「権利擁護」の視点に立ったソーシャルワークを展開する。 | 【相談支援】<br>質の高い相談援助により、利用者のアドボカシーに努め、エンパワメントを支援する。   | >>相談窓口の設置       |
|   | 【利用支援】<br>利用者が抱える課題を解決するため、利用者<br>と社会の接点に介入し、その課題解決に努<br>め、またその課題を地域課題として社会へ働<br>きかけ、地域福祉の推進に努める。 | >>社会参加支援、情報提供   |
| ・事業の円滑・適正な実施  | 【利用受入】<br>すべての利用者に適正なサービスを提供でき<br>るよう、円滑な実施に努める。  | >>成年後見サービス等利用支援 |
|   | 【適正な支援】<br>コンプライアンスの強化に努め、透明で適正な<br>事業運営を展開する。  | >>職員研修          |
| ・地域における権利擁護体制強化の推進                                  | 【関係機関等との連携】<br>地域の権利擁護体制強化の取り組みに寄与<br>する。   | >>社会資源創出支援      |
| 〔利用人数等〕<br>》利用人数 110人<br>》専門員 2人<br>》生活支援員 19人      | 〔職員配置〕<br>》管理者 1人<br>》専門員 2人<br>》生活支援員 19人  |                 |

【事業方針：宮古居宅介護支援事業所】

○介護保険法に基づき、出来る限り住み慣れた地域や自宅で自立した生活ができるように支援します！

■ 事業計画

| 事業目標  | 取り組み   | 企画・活動・行事                          |
|---|--|-----------------------------------|
| <b>【居宅介護支援】</b><br>・ケアマネジメントサイクルに基づいた実践的で確実な力の標準化とスキルアップを図る。  | <b>【ケアプラン作成】</b><br>所内研修・伝達研修等行いスキルアップを図る。   | >>居宅介護計画書の作成<br>>>事例検討等<br>>>伝達研修 |
| <b>【地域包括ケア】</b><br>・法改正を見据えながら利用者が困惑することのないようにまた生きがいや意欲をもって生活ができるように支援する。                               | <b>【生活支援サービス】</b><br>研修に参加する。伝達研修でレベルアップを図る。   | >>日常生活支援総合事業(準備)                  |
| <b>【認定調査】</b><br>・適正な調査を行う。   | <b>【要支援者】</b><br>市町村委託により訪問調査を実施する。  | >>市町村訪問調査事業                       |
| <b>〔利用人数等〕</b><br>》介護保険事業      利用人数 340件(月)<br>》介護予防事業      利用人数 15件(月)<br>》認定調査            利用人数 20件(月) | <b>〔職員配置〕</b><br>》管理者                    1人<br>》介護支援専門員        12人<br>》事務員                    2人 |                                   |

【事業方針：田老居宅介護支援事業所】

- 田老地区・宮古市北部において 利用者が住み慣れた地域で自分らしく生きる支援を行う。
- 被災された方々の生活再建のため、地域の方々の心に寄り添い傾聴に努める。
- 関係機関との連携を密にし、チームケア体制の確立に努める。特に医療との連携に力を入れる。
- 介護支援専門員としての資質向上のため、事例を見る力を養い各自の段階に応じた研修を意図的に行う。

■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み   | 企画・活動・行事                                |
|--|--|---|
| 【居宅介護支援】<br>・利用ニーズへの適切な対応  | 【ケアプラン作成】<br>包括支援センター、田老診療所、保健センター等と連携し、適切なプラン作成を行う。       | >>アセスメントに基づいたケアプラン作成、モニタリング情報のチーム内での共有等 |
| 【地域包括ケア】<br>・法改正を見据えながら利用者が困惑することのないようにまた生きがいや意欲をもって生活ができるように支援する。                               | 【生活支援サービス】<br>研修に参加する。伝達研修でレベルアップを図る。                      | >>日常生活支援総合事業(準備)                        |
| 【認定調査】<br>・適正な調査を行う。   | 【要支援者】<br>市町村委託により訪問調査を実施する。                               | >>市町村訪問調査事業                             |
| 〔利用人数等〕<br>》介護保険事業    利用人数    90件(月)<br>》介護予防事業    利用人数    12件(月)<br>》認定調査        利用人数    10件(月) | 〔職員配置〕<br>》管理者                    1人<br>》介護支援専門員        2人 |   |

【事業方針：新里居宅介護支援事業所】

～利用者の健康維持と個々の「自分らしい生活」を目指す～

体調不安等の軽減を図り、生活意欲の向上と、安心して生活できる環境整備等の支援を行う。

■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み  | 企画・活動・行事  |
|--|---|---|
| <b>【居宅介護支援】</b><br>・利用者 と 医療機関をつなぐ役割を果たし、医療との連携を密に図ることで利用者の体調安定につなげる。<br>・保健、医療、関係各機関等ネットワークを構築し情報収集、情報の共有化を図りチームで利用者、家族を支える体制を作る。<br>・意欲ある生活へ向けて、利用者の利点を引き出せるアセスメントの実施と「自分らしさ」が見えるケアプランの作成に心がける。<br>・在宅で安心して最期を迎えられるような支援体制の構築に努力をする。<br>・地域のニーズを知るとともに社協の一員としての自覚を持ち、地域福祉活動計画の策定に関る。 | <b>【入退院連携】</b><br>入退院時の医療機関との情報共有<br><br><b>【関係機関との連携】</b><br>医療的な留意点を在宅生活への支援に活かす。<br><br>ケアマネジメント力の向上に努める。<br><br>新里地区の看取りを考える。<br><br>地域の声が反映される計画の策定を目指す。 | >>退院後の在宅生活に向けて支障がない環境づくりを入院中より行う。<br><br>>>体調維持のための医療機関との情報共有に取り組む。<br><br>>>研修、日々の業務よりアセスメント、課題分析技術を鍛える。<br><br>>>診療所を中心とした連携会議では看取りについて話題にしていく。 |
| <b>〔利用人数等〕</b><br>》介護保険事業    利用人数    65件(月)<br>》介護予防事業    利用人数    3件(月)<br>》認定調査        利用人数    4件(月)  | <b>〔職員配置〕</b><br>》管理者                    1人<br>》介護支援専門員        1人   |   |



#### 4 福祉サービス（要介護者・要支援者、障がい者・児）

【事業方針：訪問介護「宮古市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター」】

○住み慣れた居宅で暮らし、地域とのかかわりを持ちながら生活をしたいと願う在宅で介護が必要な方々の支援と、健康を保つための事業を展開し、運営する他の在宅サービス事業所や保険・医療・福祉等の地域ネットワークと連携を保ちながら、地域に密着した介護サービスの充実と介護保険、障害福祉等に関する情報提供に努め、広く利用者のニーズに即したサービス提供を行います。

##### ■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み  | 企画・活動・行事  |
|--|---|---|
| <b>【介護保険】</b><br>・在宅で介護が必要な方々が、自分らしく自立した生活を送ることができるよう、他機関、他事業と連携を図りながら、地域に密着したサービスの提供に努める。   | <b>【サービス提供】</b><br>サービス提供の報告、連絡、相談を密にし、職員間、事業間の連携を図っていく。                | >>身体介護<br>>>生活援助  |
|  | <b>【サービスの向上】</b><br>情報の共有・連携を密にしながら、介護技術等の向上を図る。                        | >>職員研修<br>>>ヘルパー会議  |
| <b>【障害福祉】</b><br>・障害者及び障害児が日常生活または社会生活を自分らしく送ることができるよう、他機関、他事業と連携を図りながら、地域に密着したサービスの提供に努める。  | <b>【サービスの提供】</b><br>障害に応じた適切な支援により、必要なサービスの提供に努める。                      | >>居宅介護<br>>>重度訪問介護<br>>>同行援護<br>>>行動援護<br>>>生活援助            |
|  | <b>【サービスの向上】</b><br>情報の共有・連携を密にしながら、介護技術等の向上を図る。                        | >>職員研修<br>>>ヘルパー会議  |
| <b>〔提供日・利用人数等〕</b><br>》提供日/時間：毎日/6:00～21:00<br>》介護保険事業 利用件数3,700件(月)<br>》障害福祉事業 利用件数 250件(月) | <b>〔職員配置〕</b><br>》管理者 1人<br>》サービス提供責任者 8人<br>》所内ヘルパー 12人<br>》地域ヘルパー 33人 | <b>〔講師派遣〕</b><br>》宮古職業訓練協会(介護職員初任者研修)<br>》ニチイ学館 (介護職員初任者研修) |

【事業方針：訪問介護「宮古市社会福祉協議会かわいホームヘルプサービス事業所」】

○利用者の希望に添ったサービスを提供すると共に、誠意を持って接し安心して利用して頂けるように職員の質の向上を目指します。

■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み  | 企画・活動・行事 |
|--|---|----------|
| <p>【サービス提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の体調、食事のバランス、衛生面などに気配りし充実した日々を過ごせるように支援します。</li> </ul>                     | <p>【身体介護】</p> <p>バイタルチェック、体調確認、プライドや羞恥心への配慮、感染予防を行う</p> <p>【生活援助】</p> <p>身だしなみと言葉使いに注意、新鮮な食材を使用、調理方法の工夫を行う</p>  |          |
| <p>【健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の変わり目による体調不良の早期発見と食中毒に気を配った支援に努める。</li> </ul>                                | <p>【身体介護】</p> <p>バイタルチェック、体調確認時に状態の観察と様子をうかがい、身体の変化を見落とさない</p> <p>【生活援助】</p> <p>食材等の傷みを確認するとともに、冷蔵庫内、居室の掃除を行う</p>   |          |
| <p>【季節の留意】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急な温度変化に対する体調管理とウイルスによる感染予防に努めます。</li> <li>・風邪、インフルエンザ予防対策と防火に気を配る。</li> </ul> | <p>【身体介護】</p> <p>バイタルチェック、体調確認時に状態の観察と様子をうかがい、利用者の身体の変化と共に職員の体調管理を行い、感染症の媒介とならないよう注意する</p> <p>【生活援助】</p> <p>食材等の傷みを確認すると共に、冷蔵庫内、居室の掃除等、生活環境及び火の取り扱い等に留意する</p> |          |
| <p>〔提供日・利用人数等〕</p> <p>》提供日/時間：毎日/6:00～20:00</p> <p>》介護保険事業 利用件数380件(月)</p>   | <p>〔職員配置〕</p> <p>》管理者 1人</p> <p>》サービス提供責任者 1人</p> <p>》ヘルパー 6人</p>   |          |

【事業方針：通所介護「宮古市社会福祉協議会デイサービスセンター」】

- ご自分のことはご自分でい、いつまでも在宅で生活できるよう、心身の機能が低下がしないよう活動に取り組んでいきます。
- 出来る事を増やし生活意欲を高めていける活動に取り組んでいきます。
- デイサービスに来所されたときは、日々の苦痛を少しでも忘れられ笑顔で過ごし温かい気持ちで在宅へお戻りになれるような場の提供をしていきます。

■ 事業計画

| 事業目標  | 取り組み   | 企画・活動・行事   |
|---|--|--|
| <b>【総合福祉センター】</b><br>・日中活動をとおして身の自立と身体機能の向上、生活意欲の助長につながるようサービス提供を行う。  | <b>【サービス提供】</b><br>「自立支援」、「機能訓練」、「生活意欲の向上」等、バランスの良い活動メニューの提供と食事、排泄、入浴等、必要なサービスを提供する。 | >> 身辺自立支援<br>>> ADL維持活動<br>>> 筋力維持体操等<br>>> 教養・社会体験活動  |
| <b>【サテライト】</b><br>・福祉資源の不足する地域においてもデイサービスを提供する。   | <b>【サービスの提供】</b><br>必要な地域に週1回のサービスを提供する。   | >> 月曜日：白浜地区<br>>> 水曜日：田代地区<br>>> 木曜日：重茂北地区   |
| <b>【サービスの向上】</b><br>・質の高い・適切なサービス提供に努める。  | <b>【職員研修等】</b><br>コミュニケーション技法等、支援者のスキル向上を図る。   | >> 職員研修<br>>> サービス提供会議   |
| <b>〔利用人数等〕</b><br>》総福介護事業 利用人数 520件(月)<br>》総福予防事業 利用人数 16件(月)<br>》サテライト介護 利用人数 35件(月)<br>》サテライト予防 利用人数 20件(月) | <b>〔職員配置〕</b><br>》管理者 1人<br>》生活相談員 2人<br>》看護師 3人<br>》介護員 7人<br>》調理員 2人               | <b>〔総福介護事業〕</b><br>》利用定員 30人(通常規模型)<br>》開所日数 290日<br>》開所日 月曜日～土曜日<br><b>〔サテライト〕</b><br>》利用定員 10人(小規模型)<br>》開所日数 144日<br>》開所日 月曜日、水曜日、木曜日 |

【事業方針：通所介護「清寿荘デイサービスセンター」】

- 利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防及び自立支援を意識した援助を提供します。
- 利用者及び家族の満足が得られるよう、職員全体が常に目標を持ち問題意識と改善意欲を持って自らの資質を向上させ、質の高いサービスの提供を目指します。
- 高齢者が人生の最後まで個人として尊重され、その人らしく暮らしていくことができるよう、日常生活における身体的な自立の支援だけでなく、精神的な自立を維持し、高齢者自身が尊厳を保つことができるようなサービスの提供を目指します。
- 利用者だけではなく地域に目を向け活性化できるよう、地域住民を巻き込んだ介護予防へ取り組みます。

■ 事業計画

| 事業目標  | 取り組み   | 企画・活動・行事  |
|---|--|---|
| <b>【要介護】</b><br>・重度化予防に効果のある介護予防メニューへの取り組み                                      | <b>【サービスの提供】</b><br>自立した生活をおくれるよう日常動作訓練や各種体操等のメニューの提供により、生活機能の向上を図り、施設だけでなく家庭の中の生活に繋げ重度化を防止できるよう、生活全体をアセスメントしたサービスを提供する。 | >>介護予防体操の実施<br>>>家事動作訓練や役割の提供<br>>>生活機能向上メニューの実施<br>>>家族へのケア方法の助言<br>>>担当者会議の開催と再アセスメントの実施<br>>>家族との情報共有・情報交換<br>>>家族介護者教室の開催 |
| <b>【要支援】</b><br>・重度化予防に効果のある介護予防メニューの提供により要介護状態となることを予防し、いつまでも自立した生活を続けるための取り組み | <b>【サービスの提供】</b><br>自立した生活をおくれるよう日常動作訓練や各種体操等のメニューを身体機能等に合わせ段階的に提供する。  | >>介護予防体操の実施<br>>>家事動作訓練や役割の提供<br>>>生活機能向上メニューの実施<br>>>転倒予防メニューの導入<br>>>認知症予防メニューの導入<br>>>筋力向上メニューの導入                          |
| <b>【サービスの向上】</b><br>・質の高い・適切なサービス提供に努める。  | <b>【職員研修等】</b><br>コミュニケーション技法等、支援者のスキル向上を図る。   | >>職員研修<br>>>サービス提供会議  |
| <b>〔利用数〕</b><br>》介護事業 590件(月)<br>》予防事業 30件(月)<br>》生きがい 10件(月)                   | <b>〔職員配置〕</b><br>》管理者 1人<br>》生活相談員 1人<br>》看護師 2人<br>》介護員 13人<br>》調理員 1人  | <b>〔介護事業〕</b><br>》利用定員 30人(通常規模型)<br>》開所日数 365日   |

【事業方針：通所介護「田老デイサービスセンター」】

- 地域及び関係機関と連携連動し、現状（ニーズ）に沿った事業遂行。
- 積極的な研修参加を進め、各自のスキルアップにつとめる。
- 田老地区における特色ある通所介護事業所としての確立。

■ 事業計画

| 事業目標  | 取り組み  | 企画・活動・行事   |
|---|---|--|
| <b>【利用受入】</b><br>・ 現在曜日による偏りがある利用人数を各曜日すべて定員数18名登録とする。                              | <b>【通所介護サービスの周知】</b><br>仮設、地域サロン等にてデイのアピールを改めて実施し、各居宅事業所へも定期的な情報交換をおこなうことで、利用者獲得につなげる。  |  |
| <b>【個別活動】</b><br>・ 介護予防がメインとなるが、生活機能向上グループ活動に絡めて、現活動以上の多様なメニューを提供。同様に機能訓練のメニューも増やす。 | <b>【サービスの提供】</b><br>アセスメント、利用者アンケート等を通じてニーズ、趣向を把握し、他事業所の活動内容も参考に、田老ならではの活動を展開し、活動の選択肢を増やす。機能訓練については、主治医の指導のもと、可能な限りメニュー幅を広げていく。 |  |
| <b>【サービスの向上】</b><br>・ 質の高い、適切なサービス提供に努める。   | <b>【職員研修等】</b><br>コミュニケーション技法等、支援者のスキル向上を図る。  | >>職員研修<br>>>サービス提供会議   |
| <b>〔利用数〕</b><br>》介護事業 220件(月)<br>》予防事業 60件(月)                                       | <b>〔職員配置〕</b><br>》管理者 1人<br>》生活相談員 1人<br>》看護師 1人<br>》介護員 3人<br>》調理員 1人  | <b>〔介護事業〕</b><br>》利用定員 18人(小規模型)<br>》開所日数 245日<br>》開所日 月曜日～金曜日 |

【事業方針：通所介護「むつわ荘(川井)デイサービスセンター」】

○心身の働きの維持向上を目的とし、安心と真心を持ったサービス作りを目指します。

■ 事業計画

| 事業目標  | 取り組み  | 企画・活動・行事   |
|---|---|--|
| <p>【第1四半期(4月～6月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出することで気持ちのリフレッシュを図り、満足して頂けるサービスにつなげます。</li> <li>・利用者の声や話を聞くことで、楽しい場の提供に努めます。</li> </ul> <p>【第2四半期(7月～9月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒や熱中症の予防を周知し、健康な生活が送れるよう努めます。</li> </ul> <p>【第3四半期(10月～12月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節行事を行うことで、普段と違った楽しさを味わって頂き、今以上に利用者との信頼関係を強めます。</li> </ul> <p>【第4四半期(1月～3月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防を徹底し、利用者が安心してサービスを受けられるよう努めます。</li> <li>・今年度の反省をし来年度に向けての取り組みをする。</li> </ul> | <p>「行事は早めの計画案を練る」</p> <p>「利用者全員参加を促す」</p> <p>「職員一人ひとりが話題の提供に努める」</p> <p>「よりよいサービスを提供するため、職員の知識向上に努める」</p> <p>「手洗い・うがいの徹底を声かけする」</p> <p>「皆様がふれる箇所の消毒を徹底する」</p> <p>「こまめな水分補給を心がける」</p> <p>「健康チェックによる体調管理」</p> <p>「職員同士のコミュニケーションを常に図り、行事の計画は早め早めで対応するよう心がける」</p> <p>「手洗いうがい必要時マスクを着用し、自分・他者を守るよう声かけをしていく」</p> <p>「健康チェックによる体調管理」</p> <p>「利用者の満足度の聞き取りをする」</p> | <p>&gt;&gt;お花見ドライブ</p> <p>&gt;&gt;お買い物(隔週)</p> <p>&gt;&gt;誕生会</p> <p>&gt;&gt;むつわ、門馬、小国デイ事業部内研修</p> <p>&gt;&gt;毎月デイ便り発行</p> <p>&gt;&gt;支所管理者会議</p> <p>&gt;&gt;七夕昼食会</p> <p>&gt;&gt;お買い物(隔週) ・誕生会</p> <p>&gt;&gt;ボランティア受入れ(川井中)</p> <p>&gt;&gt;漆工芸館見学</p> <p>&gt;&gt;むつわ、門馬、小国デイ事業部内研修・</p> <p>&gt;&gt;毎月デイ便り発行</p> <p>&gt;&gt;紅葉ドライブ</p> <p>&gt;&gt;むつわ、門馬、小国合同お楽しみ交流会</p> <p>&gt;&gt;クリスマス会</p> <p>&gt;&gt;お買い物(隔週)</p> <p>&gt;&gt;むつわ、門馬、小国デイ事業部内研修</p> <p>&gt;&gt;毎月デイ便り発行</p> |
| <p>〔利用数〕</p> <p>》介護事業 425件(月)</p> <p>》予防事業 12件(月)</p>   | <p>〔職員配置〕</p> <p>》管理者 1人</p> <p>》生活相談員 2人</p> <p>》看護師 2人</p> <p>》介護員 4人</p> <p>》調理員 1人</p>  | <p>〔介護事業〕</p> <p>》利用定員 30人(通常規模型)</p> <p>》開所日数 245日</p> <p>》開所日 月曜日～土曜日</p>  |

【事業方針：通所介護「小国デイサービスセンター」】

○利用者様が楽しんでデイ利用できるように努めます。

■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み  | 企画・活動・行事  |
|--|---|---|
| <p>【第1四半期(4月～6月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節も暖かくなって来るので、季節感を感じる活動を取り入れる。</li> </ul> <p>【第2四半期(7月～9月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒や熱中症の予防対策をしっかりとる。</li> </ul> <p>【第3四半期(10月～12月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風邪やインフルエンザの予防対策をしっかりとる。</li> <li>・季節の行事を楽しんで頂く。</li> </ul> <p>【第4四半期(1月～3月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寒くなり、動きが悪くなる季節なので、軽体操などで、体と心の健康に気をつける。</li> </ul> | <p>「行事を行うことにより、早めの計画をして皆様に喜んで頂けるように、スタッフもよりよいサービスを提供するために努力をする」</p> <p>「手洗い・うがいの徹底を声かけする」</p> <p>「こまめな水分補給を心かける」</p> <p>「手洗い、うがいを徹底すると共に衣類の調節も充分に見守りをする」</p> <p>「健康チェックをしっかりとって管理をする」</p> <p>「手洗いはもちろん、マスクの着用をして自分の体調を守る」</p> | <p>&gt;&gt;お花見ドライブ</p> <p>&gt;&gt;誕生会</p> <p>&gt;&gt;むつわ・門馬・小国デイ事業部研修</p> <p>&gt;&gt;毎月のデイ便り発行</p> <p>&gt;&gt;支所管理者会議(毎月)</p> <p>&gt;&gt;七夕昼食会</p> <p>&gt;&gt;誕生会</p> <p>&gt;&gt;むつわ・門馬・小国デイ事業部研修</p> <p>&gt;&gt;毎月のデイ便り発行</p> <p>&gt;&gt;支所管理者会議(毎月)</p> <p>&gt;&gt;ボランティア受け入れ(川井中)</p> <p>&gt;&gt;紅葉ドライブ</p> <p>&gt;&gt;むつわ・門馬・小国デイ事業部研修</p> <p>&gt;&gt;毎月のデイ便り発行</p> <p>&gt;&gt;支所管理者会議(毎月)</p> <p>&gt;&gt;3デイ事業部合同お楽しみ交流会(クリスマス会)</p> <p>「むつわ・門馬・小国デイ事業部研修」</p> <p>「毎月のデイ便り発行」</p> <p>「支所管理者会議(毎月)」</p> |
| <p>〔利用数〕</p> <p>》介護事業 230件(月)</p> <p>》予防事業 4件(月)</p>   | <p>〔職員配置〕</p> <p>》管理者 1人</p> <p>》生活相談員 1人</p> <p>》看護師 1人</p> <p>》介護員 3人</p> <p>》調理員 1人</p>  | <p>〔介護事業〕</p> <p>》利用定員 25人(小規模型)</p> <p>》開所日数 245日</p> <p>》開所日 月曜日～金曜日</p>  |

【事業方針：通所介護「門馬デイサービスセンター」】

○地域の特性を生かし、笑顔があふれ、満足して頂けるデイサービスづくりを目指します。

■事業計画

| 事業目標   | 取り組み  | 企画・活動・行事   |
|--|---|--|
| <p>【第1四半期(4月～6月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に出て、季節感を感じて頂き、心身のリフレッシュを図ります。</li> </ul> <p>【第2四半期(7月～9月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の食を積極的に取り入れ、普段とはひと味違う満足感を味わって頂きます。</li> <li>・食中毒や熱中症対策に万全を期します。</li> </ul> <p>【第3四半期(10月～12月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の文化に触れる事を目指し、昔を思い出すようなプログラム(回想法)を実施します。</li> </ul> <p>【第4四半期(1月～3月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度に向けて、利用者のニーズを把握し、利用者から満足して頂けるようなサービスづくりに努めます。</li> </ul> | <p>「桜の見頃の時期に外に出てドライブを実施することにより、自分の住んでいる地域の季節の移り変わりを感じて頂く」</p> <p>「外食を実施し、好きな食べ物を自ら選択して頂く」</p> <p>「活動時のこまめな水分補給や室温の管理及び、冷えタオルの使用で体調を管理し予防を徹底する」</p> <p>「回想法を学びながら、地域にあったプログラムの実践に努める」</p> <p>「利用者と1対1の聞き取りを行いニーズや要望等の把握に努める」</p> <p>「手洗い・うがいの徹底、こまめな水分補給の実施、及び加湿・外気の入れ替えをしていく」</p> | <p>&gt;&gt;お花見ドライブ</p> <p>&gt;&gt;お買い物デー</p> <p>&gt;&gt;門馬保育所交流会</p> <p>&gt;&gt;誕生会</p> <p>&gt;&gt;むつわ・門馬・小国合同研修会</p> <p>&gt;&gt;区界ビーフビレッヂ昼食会</p> <p>&gt;&gt;門馬保育所交流会</p> <p>&gt;&gt;門馬小交流会</p> <p>&gt;&gt;川井中ボランティア受け入れ(8月)</p> <p>&gt;&gt;紅葉ドライブ</p> <p>&gt;&gt;むつわ・門馬・小国合同お楽しみ会</p> |
| <p>〔利用数〕</p> <p>》介護事業 75件(月)</p> <p>》予防事業 4件(月)</p>  | <p>〔職員配置〕</p> <p>》管理者 1人</p> <p>》生活相談員 1人</p> <p>》介護員 1人</p>  | <p>〔介護事業〕</p> <p>》利用定員 10人(小規模型)</p> <p>》開所日数 144日</p> <p>》開所日 月曜日、水曜日、金曜日</p>   |



【事業方針：訪問入浴介護「宮古市社会福祉協議会訪問入浴サービスセンター」】

○住み慣れた居宅で暮らし、地域とのかかわりを持ちながら生活を続けたいと願う在宅で介護が必要な方々の自立支援と健康を保つため広く利用者のニーズに即したサービス提供を行います。

■ 事業計画

| 事業目標                                   | 取り組み  | 企画・活動・行事   |
|--|---|--|
| 【入浴サービス提供時の配慮】<br>・在宅で生活するため、家族の負担の軽減  | 【衛生の保持】<br>定期的な入浴を提供し、体調不良等による場合には他の日に振り替えて提供する |  |
| ・身体状況等に応じた入浴提供を心がける。                   | 負担を掛けないように配慮し、安心して入浴できるよう声を掛けながら行う              |  |
| 〔利用数〕<br>》介護事業 135件(月)<br>》障害事業 15件(月) | 〔職員配置〕<br>》管理者 1人<br>》看護師 2人<br>》介護員 4人         | 〔提供体制等〕<br>》入浴車 2台<br>》開所日数 290日<br>》開所日 月曜日～土曜日 |

【事業方針：訪問入浴介護「かわい訪問入浴サービス事業所」】

○利用者の体調を観察のうえ、心身共に満足していただけるサービス提供に努める。

■ 事業計画

| 事業目標                                 | 取り組み                                    | 企画・活動・行事  |
|--------------------------------------|---|---|
| 【入浴サービス】<br>・利用者の衛生を保持する             | 【衛生の保持】<br>身体状況等に応じた入浴提供を心がける           | >>職員研修等の実施                                      |
| 〔利用数〕<br>》介護事業 10件(月)<br>》障害事業 4件(月) | 〔職員配置〕<br>》管理者 1人<br>》看護師 1人<br>》介護員 2人 | 〔提供体制等〕<br>》入浴車 1台<br>》開所日数 98日<br>》開所日 火曜日・木曜日 |

【事業方針：生活介護「障がい福祉サービスセンターゆにぞん」】

- 利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図る事ができるよう、身体、その他の状況及びそのおかれている環境に応じて入浴、排せつ、食事、創作活動、生産活動の機会の提供及び機能訓練、レクリエーション並びに介護方法の指導等を適切に行うと共に社会との交流が促進されるよう努めるものとする
- サービス提供にあたり、地域との結びつきを重視すると共にその他関係機関との連携に努める。
- 障害者総合支援法及び関係市町村が地域支援事業に関する要綱等に規定する内容の他関係法令を遵守し、事業を実施する。

■ 事業計画

| 事業目標  | 取り組み  | 企画・活動・行事                                       |
|---|---|--|
| <b>【生活介護】</b><br>・ 日中の生活を支援し、創作的活動等の充実を目指す。                               | <b>【介護等】</b><br>身体の状態等に応じ、必要な介護を行いながら、身辺等の自立と生活の充実を支援する。                    | >>排せつ介助<br>>>入浴介助<br>>>食事介助<br>>>創作的活動等        |
| <b>【機能訓練】</b><br>・ 専門職による各利用者へ身体機能訓練の指導<br>・ 個別プログラムに取り組み、自身で実施記録票にチェックする | <b>【理学療法士による指導】</b><br>利用者個別の身体機能について、指導プログラムにより訓練を行う                       | >>理学療法士による指導を毎月2回実施                            |
|   | <b>【作業療法士による指導】</b><br>音楽療法をとおして感情表現、発語を促し、社会参加の支援・状況に即した行動、集団参加、集中力・持続力を養う | >>音楽療法を毎月第1、2、4金曜日に実施。                         |
|   | <b>【施設外機能訓練】</b><br>施設外機能訓練を隔月に実施し、気分転換、季節の体感、訓練意欲の向上を図るものとする               | >>機能訓練<br>>>状況に応じた行動、適応力を養う                    |
| <b>【他の社会資源】</b><br>・ 福祉施設等を見学し、自身の利用しているサービスについて確認するとともに再考する機会とする         | <b>【施設見学】</b><br>就労B型事業所、生活介護事業所を対象に施設見学を行う                                 | >>実施時期：9月(予定)                                  |
| <b>〔利用数〕</b><br>>>身体障がい 220件(月)<br>>>知的障がい 150件(月)                        | <b>〔職員配置〕</b><br>>>管理者1人、サービス管理責任者1人<br>>>看護師1人、指導員5人、介護員2人<br>>>調理員1人      | <b>〔提供体制等〕</b><br>>>開所日数 245日<br>>>開所日 月曜日～金曜日 |

【事業方針：地域活動支援「地域活動支援センターゆにぞん」】

- 利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図る事ができるよう、身体、その他の状況及びそのおかれている環境に応じて入浴、排せつ、食事、創作活動、生産活動の機会の提供及び機能訓練、レクリエーション並びに介護方法の指導等を適切に行うと共に社会との交流が促進されるよう努めるものとする
- サービス提供にあたり、地域との結びつきを重視すると共にその他関係機関との連携に努める。
- 障害者総合支援法及び関係市町村が地域支援事業に関する要綱等に規定する内容の他関係法令を遵守し、事業を実施する。

■ 事業計画

| 事業目標  | 取り組み  | 企画・活動・行事                                       |
|---|---|--|
| <b>【地域活動支援】</b><br>・ 日中の生活を支援し、創作的活動等の充実を目指す                              | <b>【介護等】</b><br>身体状況等に応じ、必要な介護を行いながら、身辺等の自立と生活の充実を支援する                      | >>排せつ介助<br>>>入浴介助<br>>>食事介助<br>>>創作的活動等        |
| <b>【機能訓練】</b><br>・ 専門職による各利用者へ身体機能訓練の指導<br>・ 個別プログラムに取り組み、自身で実施記録票にチェックする | <b>【理学療法士による指導】</b><br>利用者個別の身体機能について、指導プログラムにより訓練を行う                       | >>理学療法士による指導を毎月2回実施                            |
|   | <b>【作業療法士による指導】</b><br>音楽療法をとおして感情表現、発語を促し、社会参加の支援・状況に即した行動、集団参加、集中力・持続力を養う | >>音楽療法を毎月第1、2、4金曜日に実施。                         |
|   | <b>【施設外機能訓練】</b><br>施設外機能訓練を隔月に実施し、気分転換、季節の体感、訓練意欲の向上を図るものとする               | >>機能訓練<br>>>状況に応じた行動、適応力を養う                    |
| <b>【他の社会資源】</b><br>・ 福祉施設等を見学し、自身の利用しているサービスについて確認するとともに再考する機会とする         | <b>【施設見学】</b><br>就労B型事業所、生活介護事業所を対象に施設見学を行う                                 | >>実施時期：9月(予定)                                  |
| <b>【社会参加】</b><br>・ 地域行事等に参加する機会を提供する                                      | <b>【宮古市障がい者スポーツ大会】</b><br>社会参加の支援を支援し、交流を図る                                 | >>10月開催(予定)                                    |
| <b>【利用者数】</b><br>>>身体障がい 220件(月)<br>>>知的障がい 150件(月)                       | <b>【職員配置】</b><br>>>管理者1人、サービス管理責任者1人<br>>>看護師1人、指導員5人、介護員2人<br>>>調理員1人      | <b>【提供体制等】</b><br>>>開所日数 245日<br>>>開所日 月曜日～金曜日 |

【事業方針：児童発達支援「すこやか幼児教室」】

- 日常生活における基本的な動作を習得し、又集団生活に適応することが出来るよう、児童の心身及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、指導及び訓練等を適切に行う。
- 懇切丁寧を旨とし、利用者の必要なサービスの提供に努める。
- 関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み  | 企画・活動・行事                                       |
|--|---|--|
| <b>【療育活動】</b><br>・健康的で安全な活動の実施<br>・発達課題に見合った活動の提供<br>・遊びを通して様々な活動を楽しみ、心身の発達を促す<br>・基本的な生活習慣を身につける為の支援<br>・集団での基本的なルールを学ぶ為の支援<br>・コミュニケーション能力を身につける為の支援 | <b>【毎日の健康管理と安全への配慮】</b><br><b>【アセスメント、モニタリング等】</b><br>・感覚遊び、関わり遊び<br>・粗大運動、微細運動、創作活動<br>・自己表現活動<br>・小集団活動<br>・集団活動<br>・行事への参加 | >>避難訓練<br>>>身体測定<br>>>診察療育<br>>>歯科検診<br>>>栄養指導 |
| <b>【機能発達訓練】</b><br>・遊びを通じた機能発達訓練の実施  | <b>【プログラム】</b><br>音楽療法<br>作業療法  | >>毎月1回実施<br>>>毎月2回実施                           |
| <b>【保護者支援】</b><br>・養育者との信頼と愛着の形成<br>・利用者のニーズに応じたサービスの提供  | <b>【保護者参観等】</b><br>母親教室等において子育てについての情報交換や療育相談を行う  | >>母親教室（月1～2回）<br>>>たんぽぽの会（年6回）                 |
| <b>【他機関との連携】</b><br>・専門機関との情報共有と共通理解<br>・保護者に対しての指導助言<br>・各種研修への参加<br>・就園・就学への支援   | <b>【専門支援等】</b><br>・発達相談への職員同行<br>・カンファレンスの実施<br>・幼稚園・保育所訪問<br>・各施設の行事参加   |  |
| <b>〔利用数〕</b><br>》延べ135件(月)   | <b>〔職員配置〕</b><br>》管理者1人、サービス管理責任者1人<br>》指導員・保育士4人   | <b>〔提供体制等〕</b><br>》開所日数 245日<br>》開所日 月曜日～金曜日   |

【事業方針：田代児童館】

○地域住民や保護者、学校との連携を深め、情報交換しながら、自然とのふれあいの遊びを通して、優しさ、思いやりの心を育て、一人ひとりの子どもが心豊かにたくましく生き抜く力を育て、自主性、社会性を身に付ける。

■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み   | 企画・活動・行事   |
|--|--|--|
| <b>【幼児保育】</b><br>・ 児童の健康管理、健康指導実施<br>・ 保護者、家庭との連携を図る<br>・ 児童の安全管理、安全指導実施<br>・ 職員間の連携 |  | >>健康診断の実施(年2回/4月、11月)<br>>>児童館だより発行(月1回)<br>>>各種情報交換<br>*個人面談(11月)*家庭訪問(5月)<br>>>避難訓練(月1回実施)<br>>>職員会議(第1水曜日)            |
| <b>【子育て支援事業】</b><br>・ 保護者同士の交流促進<br>・ 子育てに関する不安や悩みごとの相談                              |  | >>たしろっ子交流(第2水曜日※1、2月除く)<br>>>連絡帳での情報交換   |
| <b>【学童の健全育成】</b><br>・ 子どもの安全と充実した生活のできる居場所づくり<br>・ 学童児の自主性、社会性を育てる                   |  | >>施設外保育(藤原学童合同/年2回)<br>>>学童児誕生会(前期・後期/年2回)<br>>>クリスマス会(12月)<br>>>亀岳小学校との情報交換会の実施(毎月)                                     |
| <b>【年間行事等】</b><br>・ 季節行事<br>・ 世代間交流<br>・ 子どもと地域住民との交流<br>・ 就園・就学への支援                 |  | >>七夕会(7月)<br>>>みずき団子作り(1月)<br>>>お正月あそび(1月)<br>>>運動会(9月)<br>>>学習発表会(10月)<br>>>田老児童館交流事業(7月、9月)<br>>>藤原学童の家交流事業(5月、8月、10月) |
| <b>〔利用数〕</b><br>>>幼児利用数 230件(月)<br>>>学童利用数 110件(月)                                   | <b>〔職員配置〕</b><br>>>管理者1人<br>>>児童厚生員2人、保育補助1人 | <b>〔提供体制等〕</b><br>>>開所日数 290日<br>>>開所日 月曜日～土曜日<br>>>開所時間 7時30分～18時00分  |

【事業方針：田老児童館】

- 地域住民、保護者と連携を深め、情報交換をしながら、自然との触れ合いの遊びを通して一人ひとりの子どもが、心豊かにたくましく生き抜く力を育て、自主性、社会性を身につける。
- 一人ひとりの子どもの育ちを支え、保護者の子育てを支えながら子育てに優しい環境を整え、地域に開かれた子育て支援の場とする事を目的として、児童館事業の充実を図る。
- 『遊』『食』『親子』『環境』をキーポイントに保育計画を作成し健全育成に努める。
- 児童福祉法に基づき、子供が元気にのびのびと心豊かに育つように、一人一人を大切に生きる力を培う。家庭や地域と連携して保護者と共に児童の健全育成を図ることを目指す。

■事業計画

| 事業目標   | 取り組み                                  | 企画・活動・行事   |
|--|---------------------------------------|--|
| <b>【幼児保育】</b><br>・ 児童の健康管理、健康指導実施<br>・ 保護者、家庭との連携を図る<br>・ 児童の安全管理、安全指導実施<br>・ 職員間の連携 |                                       | >>健康診断の実施(年2回/5月、12月)<br>>>児童館だより発行(月1回発行)<br>>>各種情報交換<br>*個人面談(12月)*家庭訪問(5月)<br>>>避難訓練(月1回実施)<br>>>職員会議(月1回実施)                |
| <b>【子育て支援事業】</b><br>・ 保護者同士の交流促進<br>・ 子育てに関する不安や悩みごとの相談                              |                                       | >>園庭解放(月1回)<br>>>未就園児親子の支援相談(月1回)<br>>>連絡帳での情報交換   |
| <b>【学童の健全育成】</b><br>・ 子どもの安全と充実した生活のできる居場所づくり<br>・ 学童児の自主性、社会性を育てる                   |                                       | >>施設外保育(藤原学童合同/年2回)<br>>>学童児誕生会(前期・後期/年2回)<br>>>クリスマス会(12月)<br>>>亀岳小学校との情報交換会の実施(毎月)   |
| <b>【年間行事等】</b><br>・ 季節行事<br>・ 世代間交流<br>・ 子どもと地域住民との交流<br>・ 就園・就学への支援                 |                                       | >>夏まつり会、七夕会(7月)<br>>>みずき団子作り(1月)<br>>>お正月あそび(1月)<br>>>運動会(9月)<br>>>学習発表会(10月)<br>>>田老児童館交流事業(7月、9月)<br>>>藤原学童の家交流事業(5月、8月、10月) |
| [利用数]<br>>>幼児利用数     245件(月)   | [職員配置]<br>>>管理者1人<br>>>児童厚生員1人、保育補助1人 | [提供体制等]<br>>>開所日数     290日<br>>>開所日       月曜日～土曜日<br>>>開所時間     7時30分～18時00分   |

【事業方針：藤原学童の家】

○家庭や地域、学校と緊密に連携し、自然と触れ合い、優しさや思いやりのある心を育て、一人ひとりの子どもの健全育成に努める。

■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み                                    | 企画・活動・行事  |
|--|---|---|
| <b>【学童保育】</b><br>・ 児童の健康管理<br>・ 保護者、家庭との連携を図る<br>・ 児童の安全管理、安全指導の実施<br>・ 職員間の連携     |   | >> 藤学キッズ発行(月1回)<br>>> 小学校情報交換(年2回/長期休暇前)<br>>> 避難訓練(毎1回)<br>>> 職員会議(毎1回)  |
| <b>【子育て支援事業】</b><br>・ 保護者同士の交流促進<br>・ 子育てに関する不安や悩みごとの相談                            |   | >> 個別面談(必要に応じて)<br>>> 保護者会(年1回/4月)<br>>> 連絡帳での情報交換  |
| <b>【学童の健全育成】</b><br>・ 子どもの安全と充実した生活のできる遊び場、居場所機能の整備<br>・ 遊びをとおしての人間形成(自主性、社会性、創造性) |   | >> クリスマス会(年1回/12月)<br>>> ありがとう会(年1回/3月)   |
| <b>【各種交流活動】</b><br>・ 福祉事業との形成交流<br>・ 児童福祉事業との交流<br><br>・ 児童と地域との連携・交流              |   | >> すこやか幼児教室夏休み会(7月)<br>>> 人形劇発表会(3月)<br>>> 夏の自然〔川遊び〕体験遊び(8月)<br>>> 秋の遠足(9月)<br>>> お絵かき教室(月1回)<br>>> 囲碁教室(月1回)<br>>> 体力づくり(月1回)<br>>> 能教室(6月～10月/毎週火・木曜日)<br>>> 百人一首教室(11月～1月/毎週水曜日) |
| <b>【施設外活動活動】</b><br>・ 体験や活動の成果等を発表する   |   | >> 水泳体験<br>>> 宮古市民文化祭参加(能)  |
| <b>〔利用数〕</b><br>>> 利用件数 430件(月)  | <b>〔職員配置〕</b><br>>> 管理者1人<br>>> 児童厚生員2人 | <b>〔提供体制等〕</b><br>>> 開所日数 290日<br>>> 開所日 月曜日～土曜日<br>>> 開所(授業日) 授業終了時間～午後6時00分<br>>> 開所(休日) 午前8時00分～午後6時00分  |

【事業方針：子育て支援事業「つどいの広場」】

○子育て中の親子が気軽に集い、交流や育児相談ができる場所として「つどいの広場すくすくランド」を設置・運営することにより、子育ての負担感の緩和や安心して子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援体制の充実を図る。

■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み  | 企画・活動・行事  |
|--|---|---|
| <b>【広場の運営】</b><br>・親子の交流の場の提供と交流の促進          | <b>【季節行事の企画、実施】</b><br>-----<br><b>【定期的な交流の場の催事】</b>                            | >>親子遠足（6月、9月）<br>>>季節行事（七夕、節分、ひなまつり）<br>-----<br>>>すくすくポン（毎月1回第2水曜日）<br>>>赤ちゃんのつどい（毎月1回第4水曜日）<br>>>わいわいタイム（健やかホール開放日）   |
| <b>【子育て活動の支援】</b><br>・地域支援活動の援助              | <b>【子育てサークル、保護者のサークル作りの促進と援助】</b><br>-----<br><b>【ボランティアの日常的な受け入れと活動の推進と援助】</b> | >>活動スペースの提供<br>>>サークル作りへの協力と情報掲示<br>-----<br>>>行事へのボランティア参加の推進<br>>>世代間交流を含む行事の実施                                       |
| <b>【情報提供、相談】</b><br>・子育て支援に関する情報の提供と相談、援助    | <b>【子育て支援施設の啓発と情報の提供】</b><br>-----<br><b>【相談の受け入れ、各機関との連携】</b>                  | >>おたより、行事予定発行（月1回/20日）<br>>>子育て支援情報の掲示、案内（随時）   |
| <b>【講習会】</b><br>・子育てに関する講習と子育て支援に関する講習の機会の提供 | <b>【保護者向け講習会の企画、実施】</b><br>-----<br><b>【子育て支援センター合同事業の実施】</b>                   | >>子どもの心身の発達・発育について<br>>>子どもの食事・離乳食について<br>>>子どもの病気と衛生について<br>-----<br>>>トイレトレーニングについて<br>>>幼稚園・保育所（園）について<br>>>虫歯予防について |
| <b>〔利用数〕</b><br>》利用件数      1,400件(月)         | <b>〔職員配置〕</b><br>》管理者1人<br>》児童厚生員3人   | <b>〔提供体制等〕</b><br>》活動場所      キャトル宮古（5階）<br>》開所日          毎日（休業日、年末年始を除く）<br>》開所時間      開店時間～午後6時00分                     |



## 5 地域施設

### 【事業方針：金浜老人福祉センター】

- 高齢者趣味の会や老人クラブ活動など、施設の維持管理と併せて積極的な利用の促進を図る。
- 施設、設備等の充実に努め快適な利用環境を維持する。
- 利用者の送迎においては、出来る限り希望に沿うように努め、満足度の向上に資する。
- 指定管理事業は、年次計画に沿って実施することとし、積極的な参加を促すよう努力する。
- 老人クラブ等団体支援に努め、高齢者施設の目的と役割を果たすよう努める。

### ■ 事業計画

| 事業目標  | 取り組み  | 企画・活動・行事  |
|---|---|---|
| <b>【施設管理運営】</b><br>・年間利用者 10,600人(目標値)<br>・一日平均 42.4人 | 1. 施設維持管理<br>2. 趣味の会利用者受け入れ及び利用者送迎<br>3. 老人クラブ連合会事業の実施及び関係団体支援活動<br>4. 被災仮設高齢者支援活動<br>5. 施設周辺環境整備 | >>施設・設備の充実<br>>>利用者満足度の向上<br>>>高齢者の健康づくりと交流<br><br>>>特別事業として被災仮設高齢者訪問支援活動<br>>>花壇植栽・草刈り等環境美化                        |
| <b>【県民長寿体育祭】</b><br>・参加者 宮古市65人(目標値)<br>>>参加者構成：選手・応援 | <b>【チーム構成】</b><br>宮古地区チーム(宮古・山田・岩泉・田野畑)<br><b>【選手の募集】</b><br>参加選手の拡大に取り組む                         | >>時 期 9月中旬<br>>>場 所 盛岡市県営運動公園グラウンド<br>>>主 催 岩手県長寿振興財団他<br>>>種 目 個人及び団体種目<br>>>参加者 市町村民(一般高齢者)<br>>>参加方法 民間バス貸切対応    |
| <b>【宮古市シルバースポーツ大会】</b><br>・参加者 25チーム・400人(目標値)        | 1. 種目及び内容に変化を持たせ、誰もが参加しやすく楽しめる競技となるよう検討して実施<br>2. 一般高齢者の参加拡大に取り組む                                 | >>時 期 7月初旬<br>>>場 所 宮古市総合体育館シーアリーナ<br>>>主 催 宮古市老人クラブ連合会<br>>>種 目 個人及び団体種目<br>>>参加者 市民(一般高齢者)<br>>>参加方法 各自集合         |
| <b>【室内ペタンク交流大会】</b><br>・参加者 48チーム・168人(目標値)           | 1. 参加チームが増加傾向<br>2. 日程を含め競技方法などを再検討し実施<br>3. 高齢者が手軽にできる軽スポーツとして好評であることから、積極的な参加を呼び掛ける。            | 1. 時 期 12月初旬<br>2. 場 所 宮古市総合体育館シーアリーナ<br>3. 主 催 宮古市老人クラブ連合会宮古支部<br>4. 種 目 個人戦<br>5. 参加者 老人クラブ宮古支部会員<br>6. 参加方法 各自集合 |

【事業方針：身体障害者福祉センター】

- 社会適応訓練・機能回復訓練等を実施し、身体障がい者の自立及び社会参加の促進と併せて積極的な施設利用の促進を図る。
- 施設、設備等の充実に努め快適な利用環境を維持する。
- 利用者の送迎においては、できる限り希望に添うように努め満足度の向上に資する。
- 指定管理事業は、年次計画に沿って実施することとし、積極的な参加を促すよう努力する。
- 宮古市身体障害者福祉会等障害者関係団体支援に努め、身体障害者施設の目的と役割を果たすよう努める。

■ 事業計画

| 事業目標   | 取り組み   | 企画・活動・行事   |
|--|--|--|
| <b>【施設管理運営】</b><br>・年間利用者延べ人数 8,500人<br>・1日平均利用者人数 34.0人                 | 1 施設維持管理<br>2 施設利用者受け入れ及び送迎<br>3 機能回復訓練、社会適応訓練、各教室の実施<br>4 宮古市身体障害者福祉会事務局<br>5 身体障がい者関係団体支援<br>6 会報「かねはま」発行<br>7 宮古市立高浜小学校交流 | >>機能維持回復訓練の実施、PT・OT等専門的指導の実施<br>>>創作的活動教室(書道、陶芸、七宝焼)及び社会適応訓練教室(点字、PC、生花、料理、手話)の実施<br>>>スポーツ、レクリエーションの実施<br>>>身体障がい者関係団体に対し、必要な指導、助言等の支援の実施<br>>>相談支援サービスの提供に対応できる体制の確保 |
| <b>【岩手県障がい者スポーツ大会】</b><br>・参加者 30人(目標値)<br>》参加者構成：選手・応援・ボランティア           | <b>【チーム構成】</b><br>宮古地区チーム(宮古・山田・岩泉・田野畑)<br><b>【選手の募集】</b><br>参加選手の拡大に取り組む  | >>時 期：毎年6月第1土曜日<br>>>場 所：岩手県営運動公園陸上競技場他<br>>>主 催：岩手県・岩手県障がい者社会参加推進センター<br>>>種 目：陸上競技、水泳、卓球 等<br>>>参加方法：地域福祉バス及び身障センター車輛使用  |
| <b>【宮古市障がい者スポーツ大会】</b><br>・参加団体数 13団体(目標値)<br>・参加人数 300人(目標値)<br>》団体支援事業 | ・障がい種別、程度に関わらず参加でき楽しめる種目を検討し実施する。<br>・障がい者と市民の交流の機会をもつことにより、障がい者の理解・社会参加の促進に努める。   | >>時 期：毎年10月中旬土曜日<br>>>場 所：宮古市民総合体育館メインアリーナ<br>>>主 催：宮古市身体障害者福祉会<br>>>種 目：団体競技・個人競技・アトラクション   |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p>【手話奉仕員養成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養成人数 8人</li> <li>・ 講座開催 35回</li> <li>・ 受講人数 280人</li> </ul>              | <p>【手話奉仕員養成講座＜基礎課程＞】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入門課程で習得した手話の基本をより実践に近づけるため、手話技術、表現方法を習得する。</li> </ul>       | <p>&gt;&gt;時 期：4月～2月<br/>&gt;&gt;開催日：毎週木曜日(18:30～)<br/>&gt;&gt;場 所：宮古市総合福祉センター<br/>&gt;&gt;受講者：H25＜入門課程＞受講者</p> |
| <p>【中途失聴・難聴者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加人数 8人</li> <li>・ 講座開催 24回(月2回×12か月)</li> <li>・ 受講人数 192人</li> </ul> | <p>【中途失聴・難聴者手話講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中途失聴者、難聴者及びボランティアの手話講座</li> </ul>                              | <p>&gt;&gt;日 時：毎月第2・4水曜日(12:00～)<br/>&gt;&gt;場 所：宮古市総合福祉センター</p>  |
| <p>【レベルアップ講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加人数 15人</li> <li>・ 講座開催 2回</li> <li>・ 受講人数 30人</li> </ul>                | <p>【手話奉仕員レベルアップ講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去5年間に手話奉仕員養成講座の修了者を対象に、習得した手話の復習、レベルアップ等を目的に実施する。</li> </ul> | <p>&gt;&gt;日 時：2月～3月<br/>&gt;&gt;開催回数：2回程度<br/>&gt;&gt;受講者：手話奉仕員養成講座修了者</p>                                     |
| <p>【ボランティア団体支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加人数 8人</li> <li>・ 講座開催 24回(月2回×12か月)</li> <li>・ 受講人数 192人</li> </ul> | <p>【手話サークル活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こぶしの会等手話サークル活動について必要に応じて支援を行う。</li> </ul>                       | <p>&gt;&gt;日 時：水曜<br/>&gt;&gt;場 所：地域活動センター(第1、2、3週)<br/>健やかホール(第4週)</p>   |

## 6 入所施設

### 【事業方針：養護老人ホーム清寿荘】

○入所者の安全・安心・満足の実現を図り、地域社会とともに発展する施設づくりを目指します。

#### ■ 事業計画

| 事業目標                                      | 取り組み   | 企画・活動・行事  |
|---|--|---|
| 【入所者の個別ニーズに対応】                            | 【パッケージプランの実践】<br>○生活支援システムを活用した情報及び記録管理と業務改善<br>○入所者「夢プラン」の実施と個別ケアの取り組み      | >>パッケージプランのモニタリング<br>>>パッケージプランに本人の夢や希望を取り入れ叶えることができるよう支援する |
| 【生活支援】                                    | 【入所者の意思及び人格を尊重した】<br>○接遇技術の向上<br>○苦情対応の取り組み強化                                | >>職員研修（グループワーク）の実施<br>>>苦情対応委員会の開催<br>>>苦情を出しやすい環境整備        |
| 【心身の機能向上】                                 | 【要介護状態の重度化の予防】<br>○理学療法士と連携し、機能訓練計画を作成・実施・評価する                               | >>理学療法士による機能訓練（月1回）<br>>>機能訓練体操<br>>>個別機能訓練プログラムの実施         |
| 【生きがい】                                    | 【地域社会の一員として活気のある生活】<br>○行事をとおして、地域住民との交流を図る                                  | >>清寿荘ふれあいまつり 6/29（日）<br>>>納涼祭 8/2（土）                        |
| 【要介護者支援】                                  | 【外部サービス利用型介護】<br>○訪問介護サービスの利用によりケアを行う  | >>対象人数 25人  |
| 〔利用数〕<br>》施設入所者数 50人（月）<br>》短期入所者数 50件（月） | 〔職員配置〕<br>》管理者 1人<br>》生活相談員 2人、支援員11人<br>》看護師 2人<br>》事務員 1人<br>》栄養士 1人、調理員5人 | 〔施設入所〕<br>》利用定員 50人<br>〔短期入所〕<br>》利用定員 2人<br>》開所日数 365日     |